

劣化修理方針

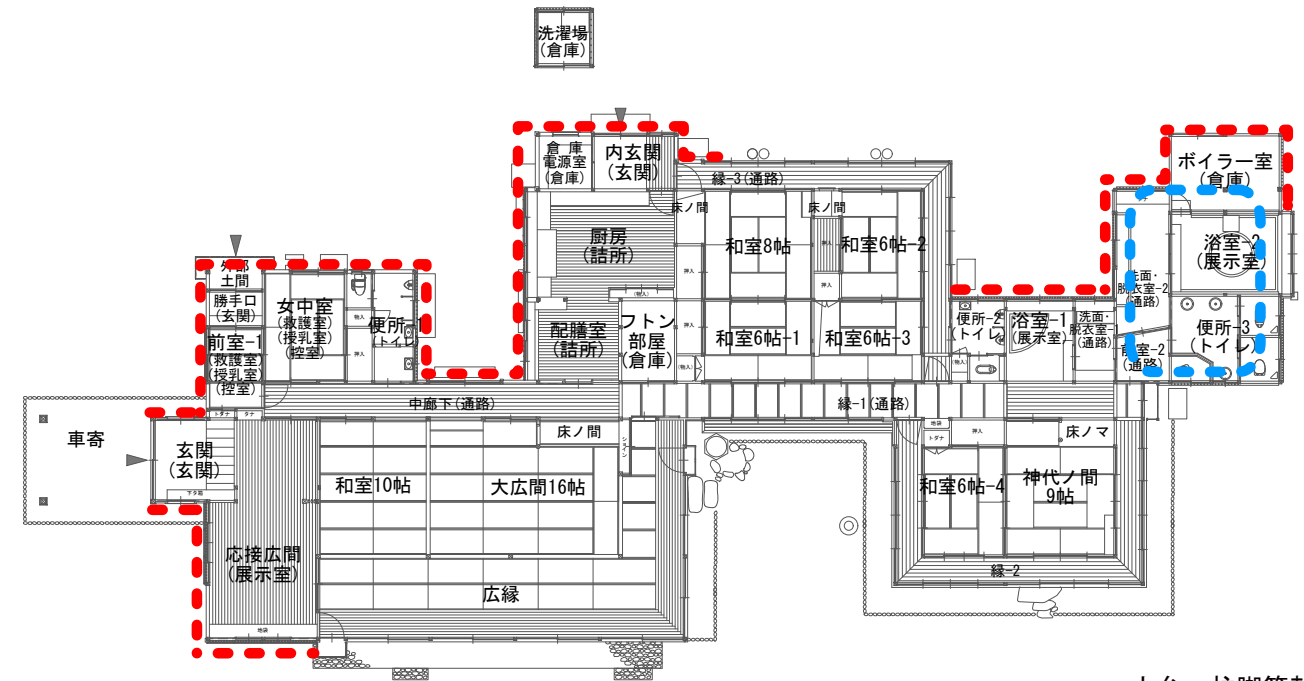
今後、修理仕様を具体的に設定していくため、保護の設定方針、現状の劣化状況を基に、旧大隈重信別邸・旧古河別邸の修理方針を以下のように設定する。

【旧大隈重信別邸・旧古河別邸劣化修理方針】

部分解体修理を基本とし、北側大壁部や北東浴室小屋等劣化が著しい範囲においては半解体修理の方針とし、解体は最小限に留める。

※基礎補強を行う場合(現在検討中)は、あげや工事を伴う可能性がある。あげや工事に伴い、床の解体、壁の部分解体が生じる。

主要部位	劣化状況概略	修理方針
基礎	当初玉石基礎と後補コンクリート布基礎が存在する。部分的(富士の間エリア)に、局所的な不同沈下が生じている。土台は、沈下した玉石上に木製銅木やモルタル銅木が施され、不陸調整されている。	基礎補強を行う場合(現在検討中)は、部分コンクリート布基礎或いはコンクリートべた基礎設置となる。当初玉石は、原則全て再利用し、コンクリート打設を行う。後補コンクリート布基礎部は、圧縮強度試験等を基に、強度が不足している場合は、内側見え隠れ部に増し打ち補強。
軸組材	北側は多数の土台、柱脚部にて腐朽・蟻害が生じている。	取替や根継補修が必要な部材は、在来仕様に倣い、旧状に復する。
小屋組材	北東の浴室-2付近の小屋組材(桁、梁材)は蟻害が多数生じている。その他は健全。	取替や部分修理が必要な部材は、在来仕様に倣い、旧状に復する。
内外造作材	内部造作材は仕口の隙間や欠け、割れ程度、外部造作材は付柱や付土台など腐朽が部分的に生じており、部分的に雨仕舞不良が生じている。	取替や部分修理が必要な部材は、在来仕様に倣い、旧状に復することを原則とするが部位基準に応じて適宜設定する。
内外仕上材	全体的に左官壁の浮き、割れ等各仕上に、経年劣化が生じている。特に北側後補増築範囲に施されるモルタル外壁(付柱を設置して大壁とする範囲)は、割れ、剥落が生じており、内部へ漏水している可能性が高い。	取替や部分修理が必要な部材は、在来仕様に倣い、旧状に復することを原則とするが部位基準や耐震補強、設備計画に応じて適宜設定する。モルタル外壁は、雨仕舞に配慮し、水切設置など部分的に工法改善を行う。
建具	全体的に建付け不良が生じ、部分的にガラスの割れや、木部欠損、障子紙や襖紙の劣化が生じている。	取替や部分修理が必要な建具は、在来仕様に倣い、旧状に復することを原則とするが部位基準に応じて適宜設定する。
屋根	瓦葺屋根、金属葺屋根共に、漏水は生じていないが、全体的に劣化が進行している。	金属葺(銅板・鉄板)範囲、瓦葺範囲共に、全面葺替とする。葺替仕様は、在来仕様に倣い、旧状に復することを原則とするが、部位基準に応じて適宜設定する。瓦は、再利用可能なものを選定の上、再利用不可のもののみを新規材へ取り替える。下地は野地板までを維持する方針とする。



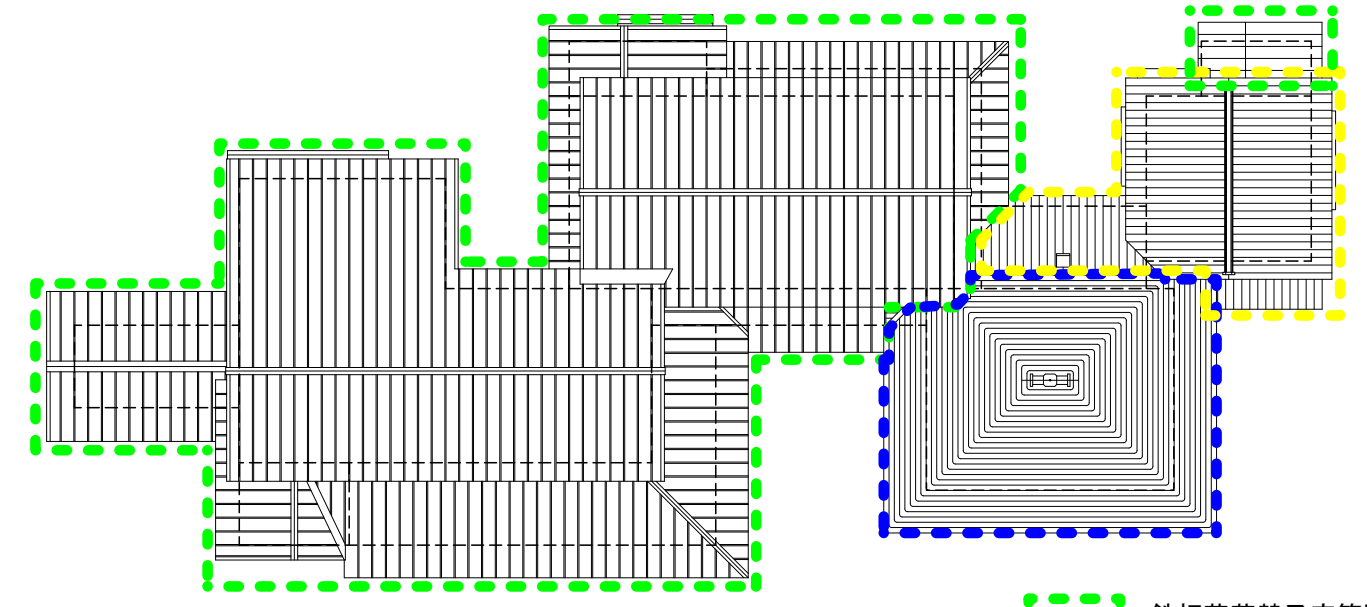
主な軸組劣化修理範囲図(半解体修理範囲)

●●●●● : 土台、柱脚等軸組修理予定範囲
(主に外壁モルタル仕上大壁部)

●●●●● : 梁修理予定範囲(梁蟻害多数)

※上記軸組修理範囲周辺は半解体修理を予定

※上記以外の範囲は部分解体による修理を予定



屋根、小屋組劣化修理範囲図

●●●●● : 鉄板葺替予定範囲
⇒仕上解体・復旧、野地維持

●●●●● : 銅板葺替予定範囲
⇒仕上解体・復旧、野地維持

●●●●● : 瓦葺葺替予定範囲
⇒仕上解体・復旧、野地維持
ただし浴室-2の棟のみ、
仕上、野地、小屋組解体・復旧
(取替以外の瓦や各部材は再用)

